

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第4部門第1区分

【発行日】平成20年7月24日(2008.7.24)

【公開番号】特開2007-332677(P2007-332677A)

【公開日】平成19年12月27日(2007.12.27)

【年通号数】公開・登録公報2007-050

【出願番号】特願2006-166422(P2006-166422)

【国際特許分類】

E 06 B 9/42 (2006.01)

E 06 B 9/54 (2006.01)

E 06 B 9/56 (2006.01)

【F I】

E 06 B 9/42 A

E 06 B 9/54

E 06 B 9/56 A

【手続補正書】

【提出日】平成20年6月10日(2008.6.10)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

スクリーンの先端をスクリーン枠に沿って摺動自在の可動框に着脱自在に固定するとともに、該スクリーンの基端を巻取りボックス内においてスプリングの付勢力で回転する巻取り軸に着脱自在に固定して、該スクリーンの開閉方向に沿う上下端部を上記スクリーン枠にガイドさせながら、該スクリーンを上記スプリングの付勢力で巻取り軸に巻取るようにした横引きの巻取り式スクリーン装置において、

上記スクリーン枠が枠本体と一対のインナーレールとを備えるものとし、該インナーレールに上記スクリーンの開閉方向に沿う上下端部をガイドさせるとともに、上記可動框の両端部を摺動自在に支持させ、

上記インナーレールを、上記枠本体内において、スクリーンの開閉操作に供する室外側の第1位置と、スクリーンの着脱を行う室内側の第2位置とに変位自在に構成し、

上記巻取りボックスに巻取り軸及びその支持部材を取出し可能な大きさに開放する開放カバーを設け、上記巻取りボックス内に取外し可能に設けた巻取り軸支持部材を巻取り軸とともに取出し可能に形成し、

上記可動框を、巻取りボックス内からの巻取り軸及び巻取り軸支部材の取外しに際して、上記インナーレールが第2位置にある状態で該インナーレールに沿って該可動框をスクリーン枠から該スクリーンとともに巻取りボックス内に導入可能とし、且つ該ボックス内を通して外部に取出し可能とし、

上記巻取り軸に、巻取用のスプリングの付勢力を一時的に不作用にする固定手段を付設した、

ことを特徴とする巻取り式スクリーン装置。

【請求項2】

請求項1に記載の巻取り式スクリーン装置におけるスクリーンの交換方法であって、

上記巻取りボックスの開放カバーを開放して、巻取り軸のスプリングの付勢力を上記固定手段により一時的に不作用とし、

上記巻取り軸支持部材を巻取り軸とともに該巻取りボックスから取出し、  
次いで、上記インナーレールを、上記枠本体内における第1位置から第2位置に変化させた状態において、該インナーレールに沿って上記可動框を上記スクリーン枠からスクリーンとともに上記巻取りボックス内に導入して、該可動框を巻取りボックスを通して外部に取出し、

続いて、交換しようとする既設スクリーンの先端を上記可動框から取外すとともに、該スクリーンの基端を巻取り軸から取外し、

しかる後に、新たな交換用スクリーンの先端を可動框に固定するとともに、該スクリーンの基端を巻取り軸に固定する、

ことを特徴とする巻取り式スクリーン装置におけるスクリーンの交換方法。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

上記課題を解決するための本発明は、スクリーンの先端をスクリーン枠に沿って摺動自在の可動框に着脱自在に固定するとともに、該スクリーンの基端を巻取りボックス内においてスプリングの付勢力で回転する巻取り軸に着脱自在に固定して、該スクリーンの開閉方向に沿う上下端部を上記スクリーン枠にガイドさせながら、該スクリーンを上記スプリングの付勢力で巻取り軸に巻取るようにした横引きの巻取り式スクリーン装置において、上記スクリーン枠が枠本体と一対のインナーレールとを備えるものとし、該インナーレールに上記スクリーンの開閉方向に沿う上下端部をガイドさせるとともに、上記可動框の両端部を摺動自在に支持させ、上記インナーレールを、上記枠本体内において、スクリーンの開閉操作に供する室外側の第1位置と、スクリーンの着脱を行う室内側の第2位置とに変位自在に構成し、上記巻取りボックスに巻取り軸及びその支持部材を取出し可能な大きさに開放する開放カバーを設け、上記巻取りボックス内に取外し可能に設けた巻取り軸支持部材を巻取り軸とともに取出し可能に形成し、上記可動框を、巻取りボックス内からの巻取り軸及び巻取り軸支時部材の取外しに際して、上記インナーレールが第2位置にある状態で該インナーレールに沿って該可動框をスクリーン枠から該スクリーンとともに巻取りボックス内に導入可能とし、且つ該ボックス内を通して外部に取出し可能とし、上記巻取り軸に、巻取用のスプリングの付勢力を一時的に不作用にする固定手段を付設したことを特徴とするものである。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

また、上記課題を解決するための本発明の巻取り式スクリーン装置におけるスクリーンの交換方法は、上記巻取りボックスの開放カバーを開放して、巻取り軸のスプリングの付勢力を上記固定手段により一時的に不作用とし、上記巻取り軸支持部材を巻取り軸とともに該巻取りボックスから取出し、次いで、上記インナーレールを、上記枠本体内における第1位置から第2位置に変化させた状態において、該インナーレールに沿って上記可動框を上記スクリーン枠からスクリーンとともに上記巻取りボックス内に導入して、該可動框を巻取りボックスを通して外部に取出し、続いて、交換しようとする既設スクリーンの先端を上記可動框から取外すとともに、該スクリーンの基端を巻取り軸から取外し、しかる後に、新たな交換用スクリーンの先端を可動框に固定するとともに、該スクリーンの基端を巻取り軸に固定することを特徴としている。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】削除

【補正の内容】